

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成28年6月30日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 7月 1日 第4160号

平成25年 9月 3日 変第1824号

平成25年10月24日 変第1830号

平成26年12月24日 変第1881号

平成27年10月 9日 変第1911号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市東山区馬町通妙法院北門前妙法院前側町450番地の1（一部）及び同区東大路通渋谷下る妙法院前側町445番地の3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内三丁目1番1号 東京共同会計事務所内

京都東山ホスピタリティアセット特定目的会社

代表取締役 タン・テン・ヤン

京都市中京区秋野々町535番地

ベルジャヤ京都ディベロップメント株式会社

代表取締役 リュウ・ケン・ウン

(都市計画局都市景観部開発指導課)